

第4章 下水道長期ビジョン実現に向けた中期計画

『循環のみち下水道』の成熟化における長期ビジョンを実現するために、分野ごとに、現状と将来に向けた課題を踏まえた、おおむね今後10年間の中期計画、すなわち、中期的な目標及び具体的な施策を提示する。

目標達成のための具体的な施策は、国民の理解を得ながら、産官学が適切な役割分担の下、連携を図りつつ、実施することが必要である。具体策として、国民への広報を行うとともに、事業主体による事業実施を促進するために、法律、補助制度等に係わる「制度構築」、「技術開発・実証」、JIS、ISO等の「基準化」、関係者における「場の創出・好事例の水平展開」等の手法を体系的、効果的に実施することとする。

第1節 「『循環のみち下水道』の持続」に向けた中期計画

1. 人・モノ・カネの持続可能な一体管理（アセットマネジメント）の確立

(1)現状と将来に向けた課題

- 下水道施設の改築更新需要が拡大する一方で、維持管理が十分に行われていない、施設状況が把握できていないのが現状。
- 使用料収入で汚水処理費を賄っていない状況がある一方で、人口減少による使用料収入減少など経営管理への影響が懸念。
- 下水道職員は減少傾向で高齢化も進行。中小市町村では職員が極めて少ないなど、脆弱な管理体制。

(2)中期目標

- 5年以内に下水道事業を実施しているすべての地方公共団体(事業主体)において、管理体制(人)、施設管理(モノ)、経営管理(カネ)の一体的なマネジメントを目的とした事業管理計画を策定。
- 中期的には、事業管理計画が軌道に乗り、PDCAに基づく持続的なスパイラルアップを実現。

(3)主な具体的施策

- 事業管理計画の制度化
 - ・国は、事業管理計画に定める事項、様式や手続き等を定める。(制度構築)
 - ・国は、段階的な計画策定目標を設定するとともに、モデル都市における計画策定を支援する。(制度構築)
 - ・事業主体は、下水道事業管理計画を策定、公表するとともに、PDCAに基づき継続的に改善を図る。(事業実施)
 - ・国は、維持管理等の実態をもとに、予防保全的管理の実現に向けた管路施設の維持管理基準を定める。(制度構築)
- 下水道全国データベースの構築・活用
 - ・国は、下水道全国データベースを構築し、事業主体の事業管理計画策定を支援する。(制度構築)
 - ・事業主体は、必要な基礎的なデータを下水道全国データベースに入力するとともに、中長期の事業量見直し等を行う。(事業実施)
 - ・国は、事業主体横断的にデータを収集・分析することにより、新規政策の立案等を行う。(制度構築)
 - ・事業主体は、下水道全国データベースに継続的にデータを入力し、事業の評価・改善、計画の見直しを行う。(事業実施)
- 経営健全化に向けた方策の検討
 - ・国は、将来の更新財源の確保や人口減少等による使用水量の減少を見据えた料金設定の考え方を示す。(制度構築)
 - ・事業主体は、適正な使用料水準の確保に向けて、引き続き努力する。(事業実施)
 - ・国は、施設の計画的な点検・調査及び改築・更新を促進するための支援制度を確立する。(制度構築)
 - ・国は、地方公営企業会計の導入促進の動きとも連携しつつ、経営の「見える化」によるアカウントビリティの向上を促進する。(制度構築)
- 事業管理に必要な補完体制の確立、技術力の維持・継承
 - ・国は、補完内容、補完に必要な能力や、事業主体の特性に応じた、広域管理・共同管理などの具体的な補完体制等について、公的機関による補完、民間企業による補完等の観点から検討を行い、必要な制度等を確立する。(制度構築)
 - ・事業主体は、直営による技術力の維持あるいは人事交流又は補完者による技術力の継承を図る。(事業実施)
- ICT・ロボット等の活用促進
 - ・国は、ICT・ロボット等の分野と下水道界のニーズ・シーズをつなぐ「場」の構築等を推進する。(制度構築)